



金 沢 市 公 報

第 2 6 9 9 号

平成23年(2011年)8月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
平成23年告示第85号(長町観光駐車場等の使用料の徴収事務の委託について)の変更について (観光交流課)	1
東山北観光駐車場の使用料の徴収事務の委託について (")	1
介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)	2
市道の区域の変更について (道路管理課)	2
道路の供用の開始について (")	2
平成23年告示第101号(金沢市立病院に附置する駐車場の使用料の徴収事務の委託について)の変更について (市立病院事務局)	3

公 告	
金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業総務課)	3
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	3
土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	3
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
農業委員会告示	
農地法に基づく農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積について (農業委員会事務局)	4
公営企業告示	
公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	5

告 示

●金沢市告示第207号

平成23年告示第85号(長町観光駐車場等の使用料の徴収事務の委託について)で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成23年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の氏名	社団法人金沢市シルバー人材センター 理事長 角 健治	社団法人金沢市シルバー人材センター 理事長 須野原 雄	平成23年5月25日

●金沢市告示第208号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、東山北観光駐車場の使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

平成23年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
社団法人金沢市シルバー人材センター 理事長 須野原 雄	金沢市長町3丁目3番3号

2 委託した事務

東山北観光駐車場の使用料の徴収事務

3 委託した期間

平成23年8月1日から平成24年3月31日まで

●金沢市告示第209号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成23年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100307	まほろば四十万	金沢市四十万3丁目288番地	社会福祉法人まほろば	平成23年7月12日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

●金沢市告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成23年8月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成23年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
2級幹線	2級幹線372号 利屋・福久線	八田町東1608番1先から	旧	11.3	30.0
		八田町東1608番1先まで	新	11.3~22.3	30.0
一般市道	本多町3丁目線10号	本多町3丁目96番13先から	旧	3.7	14.2
		本多町3丁目96番13先まで	新	5.0	14.2
一般市道	額28号 四十万町東線12号	四十万町リ39番3先から	旧	2.0	40.0
		四十万町リ39番1先まで	新	5.0	40.0
一般市道	額28号 四十万町東線27号	四十万町リ39番1先から	旧	3.9~4.5	14.1
		四十万町リ39番8先まで	新	4.5~5.5	14.1

●金沢市告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成23年8月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成23年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
2級幹線372号 利屋・福久線	八田町東1608番1先から 八田町東1608番1先まで	平成23年8月1日

本多町3丁目線 10号	本多町 3丁目	96番 13先から	平成23年 8月 1日
	本多町 3丁目	96番 13先まで	
額 28号	四十万町 町	39番 3先から	平成23年 8月 1日
四十万町東線 12号	四十万町 町	39番 1先まで	
額 28号	四十万町 町	39番 1先から	平成23年 8月 1日
四十万町東線 27号	四十万町 町	39番 8先まで	

●金沢市告示第212号

平成23年告示第101号（金沢市立病院に附置する駐車場の使用料の徴収事務の委託について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成23年 8月 1日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の氏名	社団法人金沢市シルバー人材センター 理事長 角 健治	社団法人金沢市シルバー人材センター 理事長 須野原 雄	平成23年 5月25日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成23年 8月 1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市産業局農林部農業総務課において縦覧に供します。

平成23年 8月 1日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成23年 8月 1日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
52	株式会社日立ビルシステム	東京都千代田区神田美土代町7番地	平成23年 7月14日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年 8月 1日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市田上本町土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
岡本 光夫	金沢市田上本町9の20番地2	平成23年 7月 4日
村田 初	金沢市田上本町42街区5番地	平成23年 7月 4日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成23年 8月 1日

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市泉本町1丁目136番2及び137番1から137番5まで	金沢市二ツ屋町7番29号 株式会社エム・ティ・エステート 代表取締役 松井 利文	道路 金沢市泉本町1丁目136番2及び137番5
金沢市増泉2丁目146番1から146番11まで	金沢市元町1丁目16番19号 ダイヤコーサン株式会社 代表取締役 田井 仁	道路 金沢市増泉2丁目146番10 調整池 金沢市増泉2丁目146番11
金沢市諸江町下丁362番2から362番7まで及び金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市八日市4丁目308番地 株式会社アイランドホーム 代表取締役 島畑 則子	道路 金沢市諸江町下丁362番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第9号

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号の規定により、農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積を定めたので、次のとおり告示します。

なお、平成21年農業委員会告示第13号（農地法に基づく農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積について）は、廃止します。

平成23年8月1日

金沢市農業委員会会長 朝 倉 忍

農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積

(単位：アール)

区 域	面 積	区 域	面 積
旧金沢市の下記の区域		旧花園村の下記の区域	
清瀬町	10	花園八幡町	10
坪野町	10	月影町	10
倉ヶ嶽	10	四坊町	10
平栗	10	四坊高坂町	10
夕日寺町	10	浅丘町	10
東長江町	10	榎尾町	10
伝燈寺町	10	北千石町	10
牧町	10	琴町	10
小二又町	10	琴坂町	10
釣部町	10	上平町	10
舘町	10	滝下町	10
舘山町	10	中尾町	10
上記以外の区域	30	南千谷町	10
旧額村	20	今泉町	10
旧押野村	20	朝日牧町	10
旧内川村	20	加賀朝日町	10
旧犀川村	10	俵原町	10
旧湯涌谷村	10	鞆筒町	10
旧浅川村の下記の区域		千杉町	10
角間町	10	地代町	10

俵町	10	旧三谷村の下記の区域	
中山町	10	下涌波町	10
戸室新保	10	上涌波町	10
戸室別所	10	薬師町	10
小豆沢町	10	四王寺町	10
湯谷原町	10	小野町	10
清水町	10	福島町	10
銚子町	10	深谷町	10
上中町	10	鳴瀬元町	10
浅川町	10	梨木町	10
袋板屋町	10	桐山町	10
金川町	10	小池町	10
打尾町	10	宮野町	10
平等本町	10	正部町	10
蓮如町	10	高坂町	10
高池町	10	古屋谷町	10
東荒屋町	10	堀切町	10
朝加屋町	10	曲子原町	10
藤六町	10	土子原町	10
東市瀬町	10	松根町	10
北袋町	10	清水谷町	10
東町	10	竹又町	10
芝原町	10	東原町	10
上山町	10	水元町	10
古郷町	10	車町	10
横谷町	10	直江野町	10
石黒町	10	納年町	10
板ヶ谷町	10	北方町	10
栃尾町	10	牧山町	10
折谷町	10	不室町	10
菱池小原町	10	柚木町	10
魚帰町	10	市瀬町	10
大菱池町	10	小嶺町	10
小菱池町	10	旧森本村の下記の区域	
田島町	10	梅田町	10
荒山町	10	上記以外の区域	30
二俣町	10		
砂子坂町	10		
奥新保町	10		
上記以外の区域	40		

注 表中の旧市町村名は、昭和25年2月1日時点の名称

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第20号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成23年 8月 1日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成23年 8月 1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - (1) 宮保町の一部
 - (2) 大河端土地区画整理事業地、戸板第二土地区画整理事業地及び金石北1丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
 - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

正 誤

平成23年 3月31日付け金沢市公報号外第7号の6

頁	箇所	誤	正
3	上から3行目	健康推進部	健康推進部
	上から19行目及び20行目	東部管理センター 施設管理課	東部管理センター 施設管理課

平成23年 3月31日付け金沢市公報号外第7号の7

頁	箇所
4	上から16行目及び17行目

誤			
泉野図書館 玉川子ども図書館	を	泉野図書館 玉川子ども図書館	に改める。

正			
泉野図書館 玉川こども図書館	を	泉野図書館 玉川こども図書館	に改める。

平成23年 3月31日付け金沢市公報号外第7号の10

頁	箇所	誤	正
5	上から13行目	「医長	「に医長

平成23年3月31日付け金沢市公報号外第7号の14

頁	箇所	誤	正
5	上から24行目	(平成13年教育委員会規則第4号)」	(平成13年教育委員会規則第4号)」
	上から25行目	(平成23年教育委員会規則第1号)」	(平成23年教育委員会規則第1号)」
7	上から11行目	5 教職員	1 教職員
	上から13行目	6 教育資料	2 教育資料
10	上から27行目	近世資料グループ	近世史料グループ
	上から34行目	近世資料グループ	近世史料グループ
	上から43行目	他グループ	他グループ
11	上から28行目	他グループ	他グループ
	上から33行目	児童サービスグループ	児童サービスグループ

平成23年3月31日付け金沢市公報号外第7号の15

頁	箇所	誤	正
1	上から2行目	規 則	議会議程
	上から5行目	<u>規 則</u>	<u>議 会 規 程</u>

平成23年(2011年) 8月1日	印刷	発行人	金 沢 市
平成23年(2011年) 8月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	